

ウエイトについて（案）

1. 背景

- 検証結果報告書〔H21年12月〕において、法人・評価者ともに肯定的意見は3割程度に留まっている。
- 第1期は、各法人が設定する項目数が多く、中期目標・計画によってその重要性が異なる可能性があることからウエイト方式を導入したが、第2期は、中期目標・計画の項目数が大幅に減少している。
- 各中期計画の重要性が増したことに対応し、第2期は、中期計画段階から、よりきめ細かな判定が行えるよう、中期計画の判定区分を4段階に変更している。
- 検証結果報告書〔H24年1月〕において、8割を超える法人が、第2期の評価は「大学等の個性の伸長に、より寄与すべき」と回答しており、これに対応するため、実績報告書に、新たに「個性の伸長に向けた取組」の記載欄を設けることとしている。

2. 見直しの方向性

第1期中期目標期間評価において実施した、積み上げ方式における平均値の計算式を基に段階判定を上げる仕組み（ウエイト方式）に替えて、新たに設ける「個性の伸長に向けた取組」欄を、中期計画の段階判定時に積極的に評価することとする。

参考

- 第2期は、中期目標・計画は精選され項目数が大幅に減少。目標・計画によってその重要性が異なる可能性も、相当程度解消されていると考えられる。

《各法人の中期目標・中期計画の項目数概況》

	第1期		第2期	増減率
小項目	2,817		1,652	▲41%
中期計画	10,473		3,681	▲65%
1中項目当たり小項目数	4.3	➡	2.5	▲42%
1小項目当たり中期計画数	3.7		2.2	▲40%
1法人当たり平均計画数	117		40	▲66%

- 第2期は、中期計画の判定を4段階にしたことにより、個々の計画の重要性を踏まえつつ、よりきめ細やかな評価を行うことが可能。

《中期計画の段階判定区分表》

第1期		第2期	
判定		判定	判断の際の考え方
3段階	良好である おおむね良好である【標準】 不十分である	4段階	非常に優れている ※ 第2期中期目標期間の取組や活動の状況からみて、当該中期計画が極めて着実に実施され、教育・研究の質の向上の点から 特筆すべき成果 が得られている場合を指す。「質の向上」には、高い質（水準）を維持していることも含む。以下同じ） ※ 計画通り取組や活動がなされていたとしても、それが機能した結果としての、質の向上の点からみた 特筆すべき成果 が明らかになっていない場合にはここには含まない。
			良好である ※ 第2期中期目標期間の取組や活動の状況からみて、当該中期計画が着実に実施され、教育・研究の質の向上の点から 優れた成果 が得られている場合を指す。 ※ 計画通り取組や活動がなされていたとしても、それが機能した結果としての、質の向上の点からみた 優れた成果 が明らかになっていない場合にはここには含まない。
			おおむね良好である【標準】 ※ 取組や活動、成果の状況からみて、実施状況がおおむね良好であると判断される場合 ※ 第2期中期目標期間の取組や活動の状況からみて、当該中期計画が着実に実施され、教育・研究の質の向上の点から 相応の成果 が得られている場合を指す。この段階が、 標準的な段階 に相当する。 ※ たとえ計画を早期に完了していたり、計画以上の取組や活動を実施していたとしても、それによって、教育・研究の質の向上の点から優れた成果が得られたことが明らかではない場合は、これに該当する。
			不十分である ※ 取組や活動、成果の状況からみて、実施状況が不十分であると判断される場合 ※ 第2期中期目標期間の取組や活動の状況からみて、当該中期計画が 十分に実施されていない 場合を指す。

- 第2期は、「個性の伸長に向けた取組」欄を新たに設けるとともに、中期計画に特に関連する学部・研究科等がある場合はその名称等を実績報告書に記載。「個性の伸長に向けた取組」に記載された内容により、法人が重視する目標・計画の把握が可能。また、関連する学部・研究科等の現況分析資料・結果から、個性の伸長に関するグッド・プラクティスの抽出も可能。

《達成状況報告書イメージ》

I 法人の特徴

 [個性の伸長に向けた取組]
 1)
 .. 【関連する中期計画〇—〇】
 2)
 .. 【関連する中期計画〇—〇】
 3) 【関連する中期計画〇—〇、〇—〇】

II 中期目標ごとの自己評価
 1 教育に関する目標（大項目）
 (1)中項目1の達成状況分析
 小項目3「.....」の分析
 計画3-1「.....」に係る状況

 【関連する学部研究科】
 ■ ■ 学部_教育_分析項目II_教育成果の状況_観点〇〇